

第3期 第4回  
高圧ガス規格委員会  
議事録

1 日 時：平成25年7月30日(火) 14:00～17:00

2 場 所：機械振興会館 B3-2 会議室

3 出席者：(敬称略・順不同)

委員長：木村

委 員：三宅<sup>(博)</sup>、堀口、駒田、渡辺、浦野、林(代理)、岡野、三宅<sup>(博)</sup>、加藤、萩原、小澤、  
岩本(途中出席)、山崎、三好、櫻井、土屋、

KHK：栗原、松本、小山田、高橋、市川、篠田、柿本、原、矢吹

4 配布資料

資料 25 平成25年度 第3期 高圧ガス規格委員会 委員交代について

資料 26 第3期 第3回 高圧ガス規格委員会議事録(案)

資料 27 高圧ガス規格委員会 技術基準整備3ヶ年計画(平成25～27年度)

資料 28 技術基準整備3ヶ年計画に基づく技術基準の見直しに係る書面投票、及びテクニカル  
レビューの結果

資料 29 定期自主検査指針(KHK/KLK S 1850-7(2011))の改正について

資料 30 可とう管に関する検査基準 KHKS 0803(2009) 見直しについて

資料 31 LPガスバルク供給(工業用等) KHKS 0501(2010) 改正の概要

資料 32 液化石油ガス岩盤備蓄基地関係 技術文書 KHK/JOGMEC TD の制定について

資料 33 KHKS 1800-2 危害予防規程の指針の改正について

資料 34 KHKS1800-2 危害予防規程の指針 改正案

資料 35 バルク貯槽及び附属機器等の告示検査関連基準の制定について

資料 36 バルク貯槽及び附属機器等の告示検査等前作業に関する基準(案)

資料 37 KHKS0841 バルク貯槽及び附属機器等の告示検査等前作業に関する基準(案)

資料 38 ASME Delegate 活動報告

参考 1 平成24年度 経済産業省委託 石油精製保安対策事業(高圧ガス取扱施設における  
地震・津波等の対応に関する調査)(2)津波対策として新たに危害予防規程において  
定める事項の具体的対応策の検討 報告書

参考 2 LPガスバルク貯槽移送基準

## 5 挨拶、委員紹介等

本委員会より新たに委員に就任された以下 4 名について紹介があった（資料 25）。

三井化学株式会社 岡野委員

茨城県 三好委員

大分県 櫻井委員

JX 日鉱日石エネルギー株式会社 浦野委員

また、代理出席で以下 2 名が出席した。

林殿（三菱化学(株) 小林委員の代理）

また、本日、欠席の委員は以下 2 名であった。

横浜国立大学 大谷副委員長

東京大学 土橋委員

委員紹介等終了後、弊協会理事の栗原より挨拶があった。

## 6 議事概要

### 6.1 議題(1) 前回議事録(案)の確認・承認

事務局から資料 26 について、事前に各委員に送付済みである旨の説明があった。資料 26 について委員からの質問はなかった。出席委員(15 名)による挙手による採決が行われ、出席委員全員の賛成により可決となった。

### 6.2 議題(2) 技術基準整備 3 ヶ年計画(平成 25～27 年度)

事務局から資料 27 の平成 25 年度の計画について以下の説明があった。

資料 27 項目 1～3 においては平成 26 年度上期までに確認・改正の予定。項目 12 については随時改正。項目 13、14 については平成 26 年度上期までに改正予定。項目 15～23 については危害予防規程の改正時に見直し予定。項目 24、25 については廃止の方向で検討しており、関係団体の意向を確認中。項目 26 の KHK TD（液化石油ガス岩盤備蓄関係）については平成 25 年度に新規制定予定。

その後、以下のとおり質疑応答等があった。

#### 【質問 6.2-1】

項目 24、25 について「意向確認中」ではなく、関係団体の意向としては廃止の方向で了承を得ているので、確認中という言葉ではなく別な言葉で表記してほしい。

#### 【回答】

項目 24、25 について関係団体の意向としては廃止の方向で了承を得ているということなので「廃止の方向で検討中」のみの表記でよいのではないかと。修正して後日了承を頂くのではなく、この場で委員の採決を頂きたい。

**【質問 6.2-3】**

資料中、備考欄の危害予防規定の「定」の字が違う。

**【回答】**

修正する。

その後、出席委員(15名)による挙手による採決が行われ、出席委員全員の賛成により可決となった。

**6.3 議題(3) 書面投票結果、テクニカルレビュー結果報告**

事務局から資料 28～32 について見直し対象技術文書および書面投票結果について説明があった。資料 28 の項目 1、2、4 については全員の賛成が得られた旨、項目 3 の KHKS 0501 についてはコメント付きの賛成が 1 つあった旨の説明があった。後、以下の意見交換等があった。

**【質問 6.3-1】**

資料 31 の改正案の赤枠中の修正案の「者」は「もの」であり、「課程を終了」は「課程を修了」である。

**【回答】**

修正する。

質疑応答後、事務局から資料 28 の項目 3 に対するコメントについて修正するにあたり、委員の採決が必要である旨が伝えられた。また、8月の初旬から1ヶ月パブリックコメントを行う旨の説明があった後、出席委員(15名)による挙手による採決が行われ、出席委員全員の賛成により可決となった。

**6.4 議題(4) 危害予防規程の指針の改定**

事務局から資料 33、34 について、省令改正の後、危害予防規程の指針の改正を順次行うために、危害予防規程の予定である旨の説明があった。予定としては、平成 25 年 9 月に予定の省令改正の後、1ヶ月間で KHKS 改正案の作成・見直しを行い、順次パブリックコメント、プロセスレビューを経た後、平成 26 年 3 月に KHKS 改正の予定である旨の説明があった。その後、以下の質疑・意見交換等があった。

**【意見】**

METI の高圧ガス小委員会の開催が延期されたため、省令改正の予定がずれ込む可能性が高い。

**【質問 6.4-1】**

資料 34 の「12 地震・津波に対する措置」の項目の位置が流れからずれていると思うので、直

した方がよい。

**【回答】**

見直し、修正していく。(事務局)

**【質問 6.4-2】**

LP ガス業界の危害予防規程の見直しを見越して、この KHK の技術基準をもとに LPG 用の危害予防規程のひな形を作りたい旨を以前伝えたが、この指針の案をベースに作ってよいか？

**【回答】**

私どもも省令改正に先んじて危害予防規程の改正案作成に取りかかっている。ひな形にするにはリスクがあるが、資料 34 の通りに改正する予測のもと作成しているので、ひな形としても問題ないと考える。

**【質問 6.4-3】**

資料 34 の表紙にある、エア・ウォーター株式会社が担当する委員が違う。

**【回答】**

修正する。

**【質問 6.4-4】**

地震防災規程の指針は危害予防規程の指針の補足のようなものにあたると考えるが、整合性がとれるように改正を進めていくべきではないか？

**【回答】**

そのように進めていく予定である。

**【質問 6.4-5】**

「事業者は、」という言葉が改正案の文のはじめにあるが、以前の指針にはないので、無くした方がよいのではないか。

**【回答】**

そのように修正する。

## 6.5 議題(5) バルク貯槽および付属機器等の告示検査等前作業に関する基準

事務局から資料 35～37 について、資料 37 の基準（案）については保安の観点から高压ガス規格委員会のテクニカルレビューが必要である旨の説明があった後、以下の意見交換等があった。

**【質問 6.5-1】**

資料 37 の基準（案）のタイトルの冒頭に「LP ガス」はつけないのか？

**【回答】**

もち帰り検討する。(事務局)

**【意見】**

LP 業界としては、この案で了解している。ただし、実施面では難しい部分もあり、それについては LP 業界内で検討し、経産省と折衝していく予定。

**【質問 6.5-2】**

バルク貯槽を容器扱いにする件は、通達として明示されてからでないと KHKS 基準に盛り込めないのか。

**【回答】**

法令遵守の立場から、通達が出てから KHKS 基準とするのが順序であるので、そのように進めるが、順次 KHK 基準化するために準備していく。(事務局)

質疑応答後、高圧ガス規格委員会内でのテクニカルレビューを平成 25 年 7 月 30 日から 8 月 30 日まで行うことを確認した。

**6.6 議題(6) ASME Delegate 活動報告**

事務局から資料 38 の説明があった。

**6.7 議題(7) その他**

事務局から、7 月 30 日付けで岩盤備蓄に関する告示が制定された旨の報告があった。

以上